

# 第四次和光市総合振興計画基本構想 一部改訂（案）

## 凡例

---

- ： 第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）からの  
主な変更部分

## 1. 施策名

No.	交通の利便性を生かした産業拠点の整備
2	

## 2. 施策の目的

東京外かく環状道路、一般国道254号和光富士見バイパスの優れた交通条件をいかし、和光北インターチェンジ周辺に先端的な研究・開発施設及び物流関連施設等の新たな産業拠点を整備します。

## 3. 平成23年度策定時の状況

和光北インター地域土地区画整理事業は、新産業・物流業務地区の創出に向け、平成21年12月に事業認可を取得し、施行を開始しました。  
市民からは、早期整備を望む声が多くなっています。

## 3-2. 平成27年度の現状

和光北インター地域土地区画整理事業は、平成25年から工事着手し、平成27年度には造成工事が完了します。

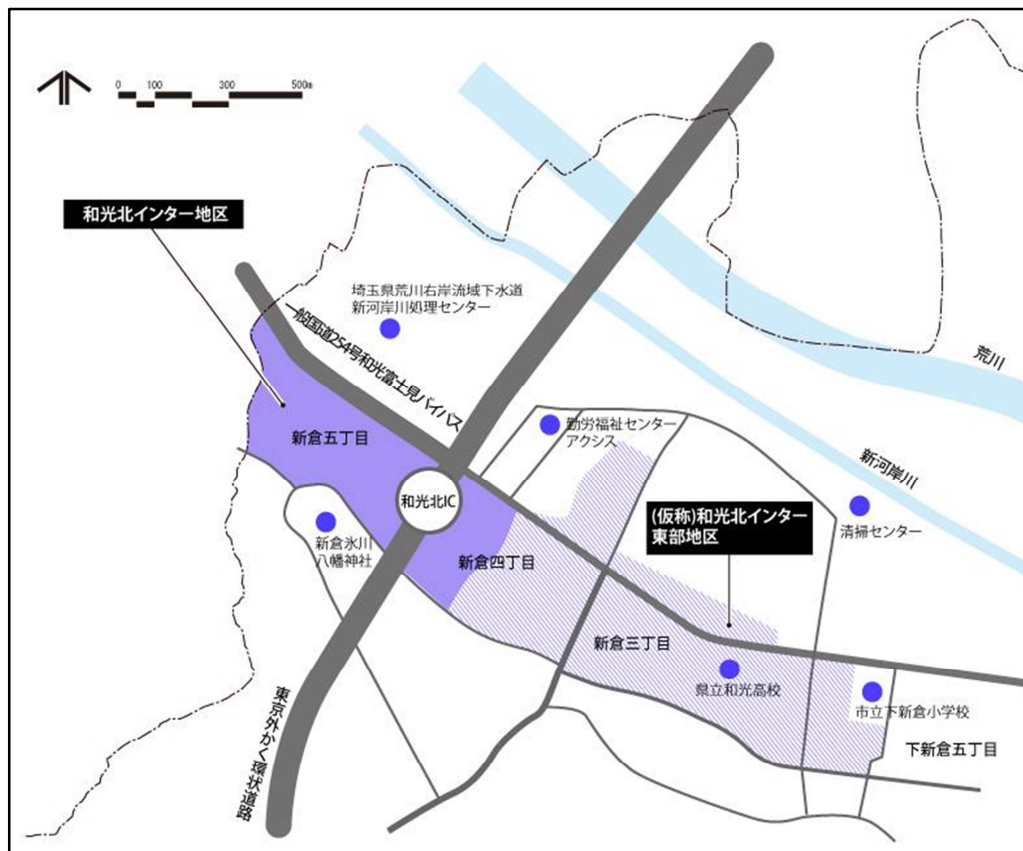
## 4. 課題

新産業・物流業務地区として整備を進めるため、企業誘致を進める関係機関や和光理研インキュベーションプラザとの連携を図ることが必要です。

また、意向調査では、埼玉県が進める一般国道254号和光富士見バイパスの延伸計画の進展に伴い、和光北インター地区の東側においても産業拠点としての整備を望む声が多くなっています。

土地区画整理事業による新たな産業拠点の整備に当たっては、近隣住民の生活環境に配慮する必要があります。

和光北インターチェンジ周辺位置図



## 5. 課題解決の考え方と取組

主要課題	優れた交通条件をいかした産業拠点の整備
課題解決の考え方	土地区画整理事業と地区計画による都市基盤整備
解決に向けた取組	①有効な土地活用の推進
	②地区計画の活用による良好な環境形成
	③関係機関との連携による都市基盤整備
	④新たな地区の事業化

## 6. 取組内容

①	有効な土地活用の推進
事業主体の土地区画整理組合に対して技術支援などを行いながら、計画的な整備を行い、産業拠点としての有効な土地活用を推進します。	
②	地区計画の活用による良好な環境形成
地区計画を活用し、産業拠点として適切な土地利用の規制・誘導を行うとともに、隣接する地域の生活環境に配慮した良好な環境の形成を図ります。	
③	関係機関との連携による都市基盤整備
新産業・物流業務地区として魅力を高めるため、関係機関や和光理研インキュベーションプラザと連携して、都市基盤整備を進めます。	
④	新たな地区の事業化
一般国道254号和光富士見バイパスの延伸及び沿線地域の一体的な整備に向け、新たな土地区画整理事業の組合設立認可の取得を支援する。	

## 7. 施策指標

指標名	現状値	目標値	備考
	H26	H32	
和光北インター地域土地区画整理事業整備率 (%)	40.5	-	指標説明：使用収益開始済面積／仮換地指定面積 参考資料：和光北インター地域区画整理事業事業計画書
(仮称)和光北インター東部地区土地区画整理組合設立認可 (%)	-	100	組合設立認可までの工程区分(発起人会設立、準備会設立、施行区域の決定、事業計画書作成、組合設立認可)による進捗割合とし、当該認可の取得をもって100%とする。